

荒川区 I H E A T 要員の募集について

令和 7 年 1 月 1 6 日
荒川区保健所

荒川区では、感染症まん延時等、健康危機が発生した際、荒川区保健所業務への支援が可能な専門職人材として「荒川区 I H E A T 要員」の募集・登録を行っています。

1 平時における荒川区 I H E A T 要員の登録について

- ・ 一般財団法人日本公衆衛生協会が管理・運営している「I H E A T 運用システム」に登録をお願いします。
- ・ 平時においては、荒川区 I H E A T 要員名簿に登録します。
- ・ 健康危機発生時に即応人材として活躍いただけるよう研修を実施しますので、受講をお願いします。
- ・ 荒川区 I H E A T 要員の登録をもって、任用をお約束するものではありません。

2 健康危機発生時における任用等について

- ・ 荒川区において健康危機発生した際、荒川区保健所の業務が逼迫し健康危機対策業務に対応することが困難な場合に、荒川区 I H E A T 要員名簿登録者の中から、業務の支援を要請します。
- ・ 必要な職種、人数については、状況に応じて決定します。
- ・ 荒川区保健所の要請を受諾した方（以下「被要請者」という）と、勤務条件（任用期間、勤務日等）等を協議の上、選考手続を経た後、原則会計年度任用職員として任用します。

（１）任用形態

原則、会計年度任用職員として任用します。（他自治体等で既に一般職で任用されている方については、特別職非常勤として委嘱することを予定）

（２）募集職種・業務内容

職種	受験資格	業務内容
医師	医師の国家資格を有する者	検体採取、健康診断の勧告、入院勧告、入院措置、感染症拡大防止の観点から必要と認めた場合の行動制限要請、保健所保健師等からの相談対応等
保健師 助産師	保健師又は助産師の国家資格を有する者	積極的疫学調査にかかる業務、自宅療養支援、その他保健所の母子保健健診業務、健康づくり事業、精神保健相談業務等
看護師	看護師の国家資格を有する者	積極的疫学調査にかかる業務、自宅療養支援等

※各職種共通

- ・ 地方公務員法第 1 6 条に定める欠格条項に該当しない人

- ・ 受験資格を有する日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

（３）任用期間・勤務日数

被要請者と荒川区保健所の双方で協議し決定します。

※会計年度任用職員の場合、地方公務員法第22条の2第7項に基づき、任用日から1か月は条件付採用となります。ただし、任用後1か月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。

（４）勤務地

荒川区保健所（荒川区内の施設・事業所で勤務していただく場合があります）

（５）休暇等

勤務条件に応じて年次有給休暇付与、慶弔休暇等

但し、勤務日数が短い等、所定の要件を満たさない場合は、付与されません。

（６）社会保険等

勤務条件等に応じて厚生年金保険、共済組合（短期）、雇用保険に加入します。

但し、勤務日数が短い等、所定の要件を満たさない場合は、加入対象にはなりません。

（７）報酬額の例

職種	報酬額※
医師	・ 日額（４時間勤務） 27,700 円
保健師、助産師	・ 月額（週４勤務） 261,120 円 ・ 時間額 1,981 円
看護師	・ 月額（週４勤務） 250,464 円 ・ 時間額 1,923 円

※ 地域手当相当の報酬を含みます

上記は令和6年4月1日の報酬額です。今後、改定される場合があります。

交通費（限度額あり）の支給有り

（８）服務

法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等